

株式会社スマイルファーム
代表取締役 安達 里枝 様

新潟市長 中原 八一
（担当 市民協働課）

補助金決定通知書

令和7年8月8日付けで補助金交付申請のあった新潟市まちづくりパートナーシップ事業について、新潟市まちづくりパートナーシップ事業補助金交付要綱第17条の規定に基づき、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 補助事業の名称、提案事業の名称および団体等

補助事業の名称	新潟市まちづくりパートナーシップ事業
提案事業の名称	持続可能な地域コミュニティを実現するDX化サポート
団体所在地	新潟市南区白根1324-1
団体名	株式会社スマイルファーム
代表者名	代表取締役 安達 里枝

2 決定事項

補助金の交付を決定しました

3 補助金の交付対象年度（又は不交付の理由）

令和7年度

4 交付決定額

1,960,000円

5 補助金交付に係る必要条件

- 申請内容及び金額の変更をする場合は、事業変更承認申請書を提出してください。
- 事業終了後は、事業完了後1ヶ月以内又は当該補助金の交付決定に係る年度の3月31日のいずれか早い日までに実績報告書及び添付書類を提出してください。
- 補助事業に係る収入及び支出は他の経理と区分し、明らかにした帳簿を備え、当該帳簿及び証拠書類を5年間保管してください。